

平成22年度

応募〆切 3/31(水)

「道路ふれあい月間」8/1～8/31

推進標語を募集します！

8月は「道路ふれあい月間」です。当月間を推進する標語を募集しています。
日常生活を支えてくれる道路。

でもとても身近すぎて、その大切さを忘れてしまいがちです。

この機会に標語創作を通じて、道路の役割を見つめなおしてみませんか。

募集要領

●募集テーマ

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。

●応募期間

平成22年3月31日(水)まで(当日必着)

●応募資格

小学生以上の方から応募できます。

●応募部門

小学生の部／中学生の部／一般の部(高校生以上)

●応募方法

●官製はがき／パソコン・携帯電話の電子メール

●1人何作品でも応募できます。

◆官製はがきによる応募の場合◆

官製はがき1枚につき、標語1点と氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業(「小学生」、「中学生」、「一般(高校生以上)」の別)を記入のうえ郵送

◆パソコン、携帯電話の電子メールによる場合◆

必要事項を記載の上、dourohyogo22@mlit.go.jpに送信してください。(1メールにつき1点。)

◆学校単位での応募の場合(学年・クラス単位含む)◆

生徒の作品をとりまとめのうえ、封書又はファイルを添付した電子メールによる一括応募ができます。

また、氏名、住所等の必要事項は、学校のものでも可。

●宛先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省

道路局 道路交通管理課 標語担当あて

●発表方法

入賞作品は決定次第、ご本人に直接通知し、国土交通省ホームページや機関誌等で発表します。

●使用方法

入賞作品は「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

●選定・賞

●選定委員会において、優秀賞9点(各部門3点)の優秀賞を選定。

●優秀賞のうち特に優れている1作品を最優秀賞とします。

●表彰

賞状及び楯を贈呈します。

●その他

●応募作品の返却は致しません。

●入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

●お問い合わせ先

国土交通省 道路局 道路交通管理課

03-5253-8111 (内線37423)

dourohyogo22@mlit.go.jp

●主催

国土交通省